

社協だより



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

今回の題字は、山口 美空さん(門川小学校3年)が書いてくださいました。

令和元年12月 第300号

赤い羽根
共同募金

歳末たすけあい運動

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として展開されています。門川町では、各地区の年末年始事業として行われる、餅つき交流会やクリスマス会、門松作りや訪問活動に役立てられています！！

運動期間
12月1日
から
12月31日

みんなで協力♪

卓球バレーでいつでも大盛り上がり！

地域みんなで支え愛！温かいまちづくり

みんなで繋ぐ伝統の「いのこもち」

『赤い羽根まちがい探し』当選者発表！！

社協だより10月298号の「赤い羽根まちがいさがし」への多数のご応募ありがとうございました。

当選者は次のとおりです。

・甲斐 くみ子 ・志田 富美子 ・鈴木 莉紗 ・田端 福子 ・津隈 ミサオ
・浜本 順子 ・原田 洋子 ・松田 裕美子 ・吉田 茂子 ・和田 洋子
(順不同・敬称略) 以上10名の方です。

♪おめでとうございます♪ ※赤い羽根クオカードをお送りいたします。



総合相談センターだより

相続の問題

Q 寄与分はどのような場合に認められるか

私の夫は数年にわたる病気療養の末、亡くなりましたが、その間も夫が夫の看病をし、身のまわりの世話をしてきました。実は、夫には死別した先妻との間に娘がおりますが、既に結婚して家を出ており、夫のもとをごくたまに訪れる程度でした。これから、私と夫の娘との間で、夫の遺産相続について話し合いをしなければなりません。私が夫の療養看護に尽くしたことは遺産相続にあたり、考慮してもらえるでしょうか。

A

あなたが夫の療養看護に尽くしたことにより、看護人や家政婦に支払う費用の支出を免れて、夫の財産の維持または減少の防止がはかられた場合であって、かつ療養看護の内容が夫婦の通常の協力義務の程度をこえている場合には、寄与分として考慮されます。

寄与分とは

寄与分とは相続人の中に被相続人の財産の維持または増加について特別の寄与をした者がある場合に、その者に法定相続分以上の遺産を取得させる制度のことをいいます。

ご質問の場合、妻と娘の法定相続分はそれぞれ2分の1ですが、妻に寄与分が認められるときは、妻は2分の1以上の割合の遺産を取得することができます。

民法904条の2に定められている寄与行為には次のような類型があります。

- (1)被相続人の事業に関する労務の提供…被相続人の営む農業、商業などの事業に相続人が従事する場合です。
- (2)被相続人の事業に関する財産上の給付…被相続人の営む事業について相続人が資産を提供したり、被相続人に代わって債務を弁済したりする場合です。

被相続人の事業に関する財産上の給付と定められていますが、必ずしも被相続人の事業に関するものではない場合にも財産上の給付として寄与分が認められる例があります。被相続人の不動産取得のためのローンの返済をした相続人に寄与分を肯定した裁判例があります。

- (3)被相続人に対する療養看護…病気がなったり、怪我をした被相続人を看護したり、身のまわりの世話をする場合です。ご質問はこの場合に当たるかどうか問題になります。

- (4)その他の方法…以上の方法以外に、被相続人の財産を維持または増加させる行為をいいます。家事労働、扶養などが考えられます。

被相続人に対する療養看護の程度と寄与分

被相続人に対する療養看護は、相続人自ら労務を提供して療養看護を行う場合と、第三者に療養看護をさせる場合が考えられます。いずれの場合も、被相続人が療養看護のための費用の支出を免れることによって、被相続人の財産の維持または減少の防止がはかられたことが必要です。第三者に療養看護をさせる場合は、その費用を被相続人の財産から支出するのではなく寄与を主張する相続人が負担することが必要です。

次に被相続人に対する療養看護は、相続人との身分関係から当然期待される範囲のものは寄与分とは認められません。夫婦の間には互いに同居し、協力し、扶助する義務がありますし、親子や兄弟姉妹の間には互いに扶養する義務があります。これらの義務の範囲内の行為は、特別の寄与にはならないと考えられます。

ご質問で妻が病身の夫の世話をしたが、その大部分を介護士や家政婦の手に任せ、その費用は介護保険や夫の年金によりまかなわれているときは、妻に夫の療養看護について特別の寄与があったとは認め難い。妻が配偶者としての通常の協力義務の範囲をこえて、献身的に夫の療養看護に尽くした場合に初めて特別の寄与として評価されるでしょう。

悩みごと・心配ごと などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆ 通常の相談

●時間/9:00~16:00
平日いつでもご相談を
直通☎63-2143 又は☎63-7210へ

◆ 弁護士無料法律相談

今月は
12月17日(火) 13:30~16:30
■相談無料 ■秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

今年も残すところあとわずかとなりました。12月は何かと忙しい時期ですが、気持ちよく新年を迎えられるよう心に余裕を持って過ごしたいと思います。(はる)

社協だより300号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎(0982)63-7210(代)
FAX(0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 令和元年10月5日から11月4日受付まで

一般寄付 福祉ふれあい祭り出店に伴う寄附

門川町婦人団体連絡協議会 様より 20,000円
門川町母子寡婦福祉協議会 様より 10,000円
門川町高齢者クラブ連合会 様より 5,000円
悠々工房家族会 様より 2,000円

香典返し寄付 ()は故人

故人のご冥福をお祈り申し上げます。
松本 英毅様(喜美子様)平城東 金一封
黒木 清広様(重 廣様)庵川西 3万円
古賀 哲子様(覺 様)平城東 5万円
右松 恵子様(栄 夫様)南ヶ丘 3万円
園田 尚子様(輪田日出子様)加草3区 3万円
牧野 幸雄様(清 子様)加草3区 金一封
小川ハツエ様(正 夫様)西栄町 1万円
堀田嘉津代様(平岡祥子様)城ヶ丘 2万円

上記の皆様より社会福祉事業にとご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。
尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただきます。



門川町地域包括支援センター

♪ おとじま通信 ♪



障がい者の理解・啓発に関する研修会

精神疾患や発達障がいに関係している「引きこもり」について学ぶ研修会を開催します。

『隣近所の困りごと、我がこととして考える』

～障がいの理解から始めて、今、私たちができること～

- 期日：1回目：令和元年12月20日（金） 2回目：令和2年1月30日（木）
3回目：令和2年 2月18日（火） ※1回のみ受講も可能です。
- 時間：13：30～15：00 ○場所：門川町総合福祉センター（庵川西）
- 講師：そうだんサポートセンターしらはま 久光博之氏
- 申し込み先：門川町地域包括支援センター ☎63-1129



門川ノルディック倶楽部1月、2月、3月教室 開催します

★大丸教室★

毎週水曜日 13：30～15：00				
1月	15日	22日	29日	
2月	5日	12日	19日	26日
3月	4日	11日	18日	25日

★宮ヶ原教室★

毎週金曜日 13：30～15：00				
1月	17日	24日	31日	
2月	7日	14日	21日	28日
3月	6日	13日	27日	

※ノルディックウォーク教室を開催します。希望者は☎63-1129までご連絡をください。

認知症サポーター養成講座

多くのご参加ありがとうございます！



【日向病院にて…】



【門川高校にて…】

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見ることがスタートです。認知症の人や家族の「応援者」です。

- ・門川町地域包括支援センター
・障がい者相談支援事業所

*月～金 8：30～17：15
*土・日 祝祭日休み



電話 63-1129

12月体力測定 の 予定

- ・栄ヶ丘 ・本町
・南ヶ丘

※詳細は班回覧でご確認ください。



皆様の元気なパワー・笑顔があふれた1日でした

～ 福祉ふれあい祭り開催 ～

第26回福祉ふれあい祭り2019が10月20日（日）に1800名以上のご来場者のもと成功裏に終えることができました。事前準備、当日のボランティアに来ていただいた皆様本当にありがとうございました。



協賛企業・事業所

- ・(株)西の丸 ・(株)池部医療器 ・(株)アリスライフ ・(株)スマイルケア ・(株)カクイックスウィング
- ・有限会社サンシャインコマース サンヘルプ ・日向農協門川支店 ・(株)出先門川営業所 ・(有)みくつ石油
- ・株式会社日高石油 門川SS ・田中スポーツ ・味鶏フーズ(株) ・はなまる惣菜 ・サテライト門川
- ・(株)宮崎ヒューマンサービス 日向営業所 ・スーパー平城 ・株式会社宮崎銀行門川支店
- ・宮崎太陽銀行門川支店 ・ナカハラ文具店 ・高鍋信用金庫門川支店 ・北川健司商店 ・(有)山本石油
- ・原田商事(株) ・晴峰商事株式会社 ・旭マルキガス株式会社 ・(株)鹿島園本舗 ・株式会社 日向屋
- ・株式会社夕刊デイリー新聞社 ・(株)金丸慶蔵商店 ・株式会社パシフィックシステム
- ・ヤマエ販売(株)延岡営業所 ・(有)ショッピングセンターまるさ ・ヤクルト販売店 高月康子
- ・リコージャパン株式会社日向営業所 ・横井三好 ・米木秋夫 (敬称略 順不同)

ありがとう
ございました

今月の脳トレ

例題を基に、□に当てはまる答えを導き出してください。

(例題)

$$[3, 4] = 11$$

$$[6, 5] = 29$$

ヒント：まずは数字をかけてみて、その数字から1を引いてみよう！

$$[1, 8] = \square$$



【送り先】〒889-0605

宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地

「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

“官製はがき”に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。